戸籍証明書等の請求書(宇美町に戸籍がある方)

宇美町長 殿

令和 7 年 10 月 1 日

※請求には本人確認資料が必要です。

その他注意事項は裏面に記載されています

| 請求者 | 住所 福岡県糟屋郡志免町志免中央1丁目1番1号 092-935-1001 | | | | | |
|--------------------------|---|---|-------------|-------------------|--|--|
| (窓口に来た方) | フリガナ | シメ ハナコ | 生年月日 T· | S(H)R | | |
| | 氏名 | 志免。花子 | | 0月 10日 | | |
| | | | 10 | | | |
| | 1 | 本籍 | | | | |
| | | 福岡県糟屋郡宇美町 宇美5丁目1番 | | | | |
| | | 筆頭者の氏名 | 生年月日 M | | | |
| | | 宇美 太郎 | 元 年 | <u>'</u> | | |
| 対象者 | | ウミ タロウ | 生年月日 M | | | |
| <u>ハ家石</u> (どなたの戸籍が | 必要な人の | 氏名 宇美 太郎 | 元 年 | 1月 1日 | | |
| 必要ですか) | 窓口に 来た方 との関係 | □本人 □配偶者(妻・夫) □直系尊属(父・母・祖父・祖母) | □直系卑属(子 | ・孫) | | |
| | | | (例) 妹の | 長女 | | |
| | | □利害関係人 対象者との関係 | (例) 債権会社の | 社員 | | |
| | | 所在地(法人の場合) | | | | |
| | | 法人名(法人の場合) | | 社印 | | |
| | □相続等 | · が亡くなったことによる | | | | |
| 請求の理由 | (例) 土地の名義変更 | | | | | |
| (使用目的及び | 手続きのため(第三者請求の場合) に提出 | | | | | |
| 提出先) | 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 | | (二) (左) (五) | | | |
| | (例) 福岡法務局粕屋出張所 | | | | | |
| | | | | | | |
| | ☑戸籍全部 | 3事項証明(戸籍に記載されている方全員の証明・戸籍謄本)現・除 | | | | |
| | □戸籍個人事項証明(戸籍抄本)現・除 | | | | | |
| | □戸籍附票謄本 現・除 □戸籍附票抄本 現・除 | | | | | |
| | □本籍と筆頭者 □在外選挙人登録地 □住民票コード (請求の理由が必要) | | | | | |
| 必要な証明の種類 | □戸籍一部事項証明 必要な事項 () | | | | | |
| | □改製原戸籍謄本・抄本 □附票謄本・抄本 | | | | | |
| | □本籍と筆頭者の記載が必要な場合はチェックを記入(請求の理由が必要) | | | | | |
| | □除籍全部事項証明書(除籍謄本) (戸籍に記載されている方全員の証明) | | | | | |
| | □除籍個人事項証明書(除籍抄本) | | | | | |
| | □除籍一部事項証明書 必要な事項 ()) □戸籍電子証明書提供用識別符号 (戸籍に記載されている方全員の電子証明) | | | | | |
| | □戸籍電丁証明書提供用識別符号 (改製原戸籍または除籍に記載されている方全員の電子証明) □除籍電子証明書提供用識別符号 (改製原戸籍または除籍に記載されている方全員の電子証明) | | | | | |
| | | | | | | |
| | □受理証明 | ∃書(□身分証明書 | | | | |
| | |]書(□身分証明書 □独身証明書 □ □身分証明書 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | | | | |
| | □届書等情 | | | | | |
| | □届書等情□届書記載 | f報内容証明書 □独身証明書 | | | | |
| | □届書等情□届書記載 | 「報内容証明書 □独身証明書 □出産育児一時金証明 □不在籍証明書 □不在籍証明書 | |) 通 | | |
| 権限書類 | □届書等情 □届書記載 証明に必 届出の年 | 「報内容証明書 □独身証明書 □出産育児一時金証明 □ T C C C C C C C C C C C C C C C C C C | 他(|) 通 | | |
| 権限書類 市町村取扱 | □届書等情 □届書記載 証明に必 届出の年 | □ 日本 | 他(|) 通) 検認 | | |

| | 本 籍(と同じ) | 電 | 通・除電 | 通 |
|-----|-------------|------|---|-----|
| 3 | 福岡県糟屋郡宇美町 | 原戸_ | 通・除紙 | 通 |
| | 筆頭者の氏名(と同じ) | 生年月日 | $M \cdot T \cdot S \cdot H$ | • R |
| | | 年 | 月 | 日 |
| | 本 籍(と同じ) | 電 | 通・除電 | 通 |
| | 福岡県糟屋郡宇美町 | 原戸 | 通・除紙 | 通 |
| | 筆頭者の氏名(と同じ) | 生年月日 | $M\boldsymbol{\cdot} T\boldsymbol{\cdot} S\boldsymbol{\cdot} H$ | ·R |
| | | 年 | 月 | 日 |
| 4 | 本 籍(と同じ) | 電 | 通・除電 | 通 |
| | 福岡県糟屋郡宇美町 | 原戸_ | 通・除紙 | 通 |
| | 筆頭者の氏名(と同じ) | 生年月日 | $M\boldsymbol{\cdot} T\boldsymbol{\cdot} S\boldsymbol{\cdot} H$ | ·R |
| | | 年 | 月 | 日 |
| (5) | 本 籍(と同じ) | 電 | 通・除電 | 通 |
| | 福岡県糟屋郡宇美町 | 原戸_ | 通・除紙 | 通 |
| | 筆頭者の氏名(と同じ) | 生年月日 | $M \cdot T \cdot S \cdot H$ | ·R |
| | | 年 | 月 | 日 |
| 6 | 本 籍(と同じ) | 電 | 通・除電 | 通 |
| | 福岡県糟屋郡宇美町 | 原戸_ | 通・除紙 | 通 |
| | 筆頭者の氏名(と同じ) | 生年月日 | $M\boldsymbol{\cdot} T\boldsymbol{\cdot} S\boldsymbol{\cdot} H$ | ·R |
| | | 年 | 月 | 日 |

請求に当たっての注意事項

- 1 請求理由の記載について (第三者請求の場合)
 - (1)権利の行使・義務の履行のために請求する場合(戸籍法第10条の2第1項第1号)

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合(戸籍法第10条の2第1項第2号)

戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

- (3) その他の理由で請求する場合(戸籍法第10条の2第1項第3号)
 - 戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。
- 2 資料の提出について (戸籍法第10条の4)

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

- 4 戸籍一部事項証明について
 - 戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。
- 5 戸籍電子証明書提供用識別符号および除籍電子証明書提供用識別符号について

行政機関が使用することで、戸籍電子証明書または除籍電子証明書の取得が可能となる符号 (16けたの数字)を発行します。 行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を提示することで戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。符号を提出することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続ごとに異なりますので詳しくは手続先にお問合せください。

6 届書等情報内容証明書について

届書等情報内容証明書は、利害関係人の方が特別の事由がある場合に限り、請求が可能です。市区町村に提出した届書の写しが必要な場合にご利用ください。

- 7 本人確認資料について (戸籍法第10条の3)
 - 窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
- 8 権限確認書類について(戸籍法第10条の2第2項から第5項まで)
 - 窓口に来た方が、請求者の代理人または使者である場合には、代理権または使者の権限を証明する書類が必要です。
- 9 罰則
 - 偽りその他不正な手段により戸籍証明書等の交付を受けたものは、刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。
- ※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。